

厚生労働行政推進調査事業費補助金
(政策科学総合研究事業 (政策科学推進研究事業))
「OECD の SHA 手法に基づく保健医療支出の政府統計化に向けた推計方法の改善のた
めの研究」分担研究報告書

医療介護関連の私的支出にかかる一推計
—在宅高齢者が使用する大人用おむつの事例—

研究分担者 泉田信行 (国立社会保障・人口問題研究所)
今川冬馬 (一橋大学大学院経済学研究科)

研究要旨

- A. 研究目的：**医療介護関連の私的支出として、在宅高齢者の大人用おむつにかかる費用を推計し、計上するカテゴリー分類を明らかにすること。
- B. 研究方法：**公表されている総務省「家計調査」集計表 (table 014) から 2 人以上世帯の年間のおむつ代と厚生労働省「国民生活基礎調査」から 65 歳以上の 2 人以上の世帯数の情報を得て推計を実施した。推計結果を SHA workshop IPSS-Japan において報告を行い、OECD における SHA 担当者からコメントを受けた。
- C. 研究成果：**2023 年における世帯主年齢 65 歳以上の 2 人以上世帯におけるおむつ代支出額 (年額) は約 358 億 60 百万円であり、その推計値は HC.5.1.3 その他の医療的非耐久財に分類した。
- E. 結論：**65 歳以上の地域在住高齢者による大人用おむつに対する支出額を 2023 年の年額として、358 億 60 百万円と推計し、HC.5.1.3 に含まれるべきことを指摘した。

A. 研究目的

医療介護関連の私的支出として、計上されるべき費目のひとつと考えられる大人用おむつにかかる費用を、1) 在宅高齢者について推計し、2) SHA の金額として計上すべきかを明らかにし、3) 計上できる場合にはどのカテゴリー分類とするかを明らかにすること。

B. 研究方法

総務省「家計調査」集計表 (table 014) から、2023 年における世帯主年齢 65 歳以上の 2 人以上世帯の年間のおむつ代を得た。また、2023 年厚生労働省「国民生活基礎調査」から 65 歳以上の 2 人

以上の世帯数の情報を得た。両者の積として 2023 年における日本の 65 歳以上の 2 人以上の世帯のおむつ代支出額 (年額) を得た。

上記の推計方法とそれにより得られた推計値について、2026 年 2 月 4 日 (水) から 2 月 6 日 (金) に国立社会保障・人口問題研究所にて開催された SHA workshop IPSS-Japan において報告を行い、OECD における SHA 担当者である David Morgan 氏、Michael Muller 氏からコメントを受けた。

(倫理面への配慮)

公表データのみを利用しているため

該当しない。

C. 研究成果

2023 年における世帯主年齢 65 歳以上の 2 人以上世帯における年間のおむつ代の平均値は 2,248 円、世帯主年齢 65 歳以上の 2 人以上世帯数は 15,952(千)世帯であった、両者の積として 65 歳以上の 2 人以上の世帯におけるおむつ代支出額（年額）を得ると、約 358 億 60 百万円であった。

ワークショップにおける報告において、在宅高齢者の大人用おむつの費用は HC.5.1 医薬品及びその他の非耐久財のうち、HC.5.1.3 その他の医療的非耐久財に分類されるべきであると指摘された。

D. 考察

日本において尿・便失禁のある 65 歳以上の高齢者は両性で 1000 人中 98 人であるとの報告がある(1)。米国においても年齢調整済みの尿・便失禁罹患割合が男性：5.9%、女性：9.4%と報告されている(2)。中国の上海での一定条件を満たす 60 歳以上の高齢者に対する調査で紙おむつ使用割合が 31.2%であったと報告する研究もある(3)。システムレビューでは認知症もしくは認知機能に障害がある地域居住高齢者における失禁の発現頻度は(2013 年時点では)明確には確定されていないとされているが(4)、地域在住高齢者における尿・便失禁のある者の割合が報告されてきている。

高齢者に対する家族介護(インフォーマルケア)の提供の負担感は失禁の有無と関連する可能性も指摘されている(5,6)。

在宅高齢者の介護を行うことで負担

されるものは介護者の負担感のみならず、金銭的なものもある。尿・便失禁がある場合には大人用紙おむつに対する支出が必要となる。しかしながら、大人用紙おむつに対する支出額の推計は過去に行われておらず、従来、日本の SHA 推計においても個別には把握する仕組みとなっていなかったところである。本研究の貢献は、大人用紙おむつに対する日本全体に対する支出額が推計されたこと、その推計値が HC.5.1.3 その他の医療的非耐久財に分類されるべきことを明らかにしたこと、にある。

SHA マニュアル(SHA2011)におけるヘルスケアの機能の分類(ICA-HC)において、ヘルスケア機能の分類は

HC.1 診療サービス

HC.2 リハビリテーションサービス

HC.3 長期療養サービス

HC.4 医療の補助サービス

HC.5 医療財 (機能による特定なし)

HC.6 予防医療

HC.7 保健関連の管理業務

HC.9 その他、分類されていないヘルスケアサービス (n.e.c.)

として掲げられている。このうち、HC.5 医療財には、「処方薬およびその機能や提供モードが特定されていない市販薬を含む疾患の診断、治癒、緩和または治療に使用することを目的とした医薬品および非耐久医療財が含まれる。」

とされる。さらに、HC.5 は HC.5.1 医薬品及びその他の非耐久財を含み、HC.5.1 は

HC.5.1.1 処方薬

HC.5.1.2 市販薬 (OTC)

HC.5.1.3 その他の医療的非耐久財から構成される。

この HC.5.1.3 その他の医療的非耐

久財は、粘着性および非粘着性の包帯、皮下注射器、応急処置キット、湯たんぽ及びアイスバッグ、弾性ストッキングおよび膝用サポーターなどの医療用靴下用品、コンドームならびに他の機械的避妊器具が含まれる。この準区分には、資格のある開業医によって処方された医療用非耐久財も含まれる、とされる。大人用紙おむつは HC.5.1.3 に明確に含まれるとされていないが、明確に含まれないともされていない。尿・便失禁は加齢や疾患による症状であり、その症状に対して消耗品として使用される大人用紙おむつは医療的非耐久財として分類され得る。実際、OECD における SHA 担当者である David Morgan 氏、Michael Muller 氏からワークショップの場において HC.5.1.3 に含めるべきだとの勧告を受けた。

本研究による大人用紙おむつに対する年間支出額の推計値 358 億 60 百万円は少なくない金額であり、SHA の推計値の一部として採用されるべきと考えられ、今般の推計方法の開発により、精緻化が図られることが期待される。

なお、他の HC.5.1.3 の推計では、一般薬、衛生用品、眼鏡、補聴器などの各種の保健医療物品に対する保険制度対象外の支出の確報値は、薬事工業生産動態統計による国内向けの出荷額に、中小企業実態基本調査に基づいて作成した卸売マージンおよび小売マージンを上乘せする方法で推計してきたとされている(7)。しかしながら大人用紙おむつは薬事工業生産動態統計に項目が計上されておらず(8)、この推計方法では一定の課題があったものと考えられる。

今回、大人用紙おむつについての負担額を HC.5.1.3 の構成要素のひとつとして採用する場合においては、その他の医

療的非耐久財の推計値が薬事工業生産動態統計を出発点とする既存の項目に対して、家計調査を起点とする異なる方法での推計結果が HC.5.1.3 に含まれることになる。この点について採用する方法の違いとその理由を利用者にわかりやすく説明する必要がある。

今回の推計は地域在住高齢者による大人用紙おむつに対する支出額の推計であり、介護施設に入所、病院に入院する高齢者の大人用紙おむつに対する支出額は含まれない。この点は推計値が制約的であることを意味しない。介護施設/病院に入所/入院している高齢者には施設ケア・入院医療が提供されるが、大人用紙おむつはその中に含まれることになる。SHA の SNA としての性質から、施設ケア・入院医療の中間投入としての介護施設/病院における大人用紙おむつの使用額の推計は不要となるためである。

地域在住高齢者による大人用紙おむつに対する支出額の推計としての今回の推計結果は過少推計である可能性は排除できない。2023 年時点で 855.3 万世帯存在する単独世帯は含まれないためである。家計調査年報の公表内容として単独世帯については支出項目の詳細が公表されていないためである。

他方で、過大推計になる要素も存在する。家計調査年報では「紙おむつ」という調査項目となっており、「子ども用」、「大人用」を区別していない。世帯主が 65 歳以上であっても年齢の低い「こども」と同居している場合には子ども用紙おむつに対する支出が混在する可能性がある。2023 年の家計調査年報では、世帯主の年齢階級ごとの一世帯当たりの紙おむつに対する支出額は、～29 歳：13,209 円、30～39 歳：15,537 円、

40～49 歳：4,179 円、50～59 歳：1,216 円、60～69 歳：1,839 円、70 歳～：2,353 円となっている。40～49 歳までは年間の支出額も多く、年齢層を考慮すれば子ども用の紙おむつに対する支出であると思なせよう。50～59 歳で紙おむつに対する支出は底となり、年齢階層が高くなるごとに支出額が増加する。本推計では 65 歳以上の世帯主の世帯について、この支出額を大人用紙おむつに対する支出と見なして推計を行った。厳密には個票データの分析を行うなどして紙おむつを使う年齢層の子どもの有無などを統制して推計を行う必要がある。

高齢世帯のうち、単独世帯の支出額が含まれていない点と、二人以上の世帯について子ども用紙おむつに対する支出額が混入する可能性の 2 点については今後改善が必要であると考えられる。

(参考文献)

(1)Nakanishi N, Tatara K, Naramura H, Fujiwara H, Takashima Y, Fukuda H. (1997) "Urinary and fecal incontinence in a community-residing older population in Japan," *Journal of American Geriatrics Society*. Feb;45(2):215-9. doi: 10.1111/j.1532-5415.1997.tb04511.x. PMID: 9033523.

(2) Roberts RO, Jacobsen SJ, Reilly WT, Pemberton JH, Lieber MM, Talley NJ. Prevalence of combined fecal and urinary incontinence: a community-based study. *J Am Geriatr Soc*. 1999 Jul;47(7):837-41. doi: 10.1111/j.1532-5415.1999.tb03841.x. PMID: 10404928.

(3)Zhang, Y., Fang, D., Luo, Y. et al. A large cross sectional study on diaper utilization and beneficial role in

outdoor activity and emotions among incontinence elderly people. *Sci Rep* 14, 6358 (2024). <https://doi.org/10.1038/s41598-024-57055-5>

(4)Drennan VM, Rait G, Cole L, Grant R, Iliffe S. (2013) "The prevalence of incontinence in people with cognitive impairment or dementia living at home: a systematic review," *Neurourology and Urodynamics*. 32(4):314-24. doi: 10.1002/nau.22333. Epub 2012 Nov 5. PMID: 23129242.

(5)八木静江・荒尾雅文・石浜裕規・安藤美幸 (2007)「FIM 運動 13 項目と介護負担感の関係」『理学療法学』Supplement, Vol.34 Suppl. No.2 (第 42 回日本理学療法学会大会 抄録集)。

(6)Davis NJ, Parker VG, Lanham J, Love CR, Christy MR, Poetzschke E, Wyman JF. (2021) "Burdens and Educational Needs of Informal Caregivers of Older Adults With Urinary Incontinence: An Internet-Based Study," *Rehabilitation Nursing Journal*,46(3):172-178. doi: 10.1097/rnj.0000000000000317. PMID: 33591086.

(7)満武巨裕・山岡淳 (2016)「情報 (国際機関動向) OECD の System of Health Account に準拠した日本の総保健医療支出の速報値」『社会保障研究』第 1 巻第 1 号 pp.225-229.

(8)厚生労働省医政局経済課 (2017)『平成 29 年 1 月 薬事工業生産動態統計調査 衛生材料調査票記入要領』https://www.mhlw.go.jp/topics/yakuji/dl/yousiki_12.pdf

E. 結論

従来の推計方法では個別に把握する仕組みとなっていなかった 65 歳以上の地域在住高齢者による大人用おむつに対する支出額を 2023 年の年額として、358 億 60 百万円と推計し、HC.5.1.3 に含まれるべきことを指摘した。単独世帯の支出額が推計されていないことと複数世帯における子ども用紙おむつに対する支出が混在する可能性について今後明らかにしていく必要がある。

F. 健康被害情報

該当なし

G. 研究発表

1. 論文発表

2. 学会発表

(発表誌名 巻号・頁・発行年等も記入)

H. 知的所有権の出願・登録状況（予定もふくむ）

1. 特許取得

2. 実用新案登録

3. その他

該当なし

